

平成 26 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ョ ー ワ
代表者名 取 締 役 社 長 北 條 陽 一
(コード：7274 東証 1 部)
問合せ先 総 務 部 長 石 井 啓 三
(TEL. 048-554-8170)

組織運営体制の変更に関するお知らせ

本日公表しましたとおり、当社は平成 26 年 4 月 23 日（米国時間）、米国司法省との間で、当社顧客向け自動車用部品（ピニオンアシストタイプ電動パワーステアリング製品）の一部取引に関して米国反トラスト（独占禁止法）違反があったとして、司法取引に合意いたしました。

当社は、再発防止のため、抜本的な組織運営体制の見直し、独占禁止法、公正取引に関する社内コンプライアンス規定・運用、管理体制の強化等を行います。

なお、組織運営体制の見直しには、営業本部の解消が含まれており、現行の営業本部長は当社営業に係る役責を離れます。

記

組織運営体制の変更＜4 月 24 日付＞

1. 営業本部を解消する。

全てのお客様、取引先様のための営業・購買活動を行っていくため、商品の独立性の観点から以下のとおり組織変更を実施いたします。

- 1) 二輪・汎用向け商品については、二輪・汎用事業本部に営業・購買機能を移管する。
- 2) 四輪向け商品については、購買本部に営業機能を移管し、名称を営業購買本部に変更する。
- 3) 購買二部の名称を二輪・汎用購買部に変更する。
- 4) 購買一部の名称を四輪購買一部に、購買三部の名称を四輪購買二部に変更する。

以上